

事務分掌

【総務課】

- 1 局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。
- 2 環境行政の総合調整に関する事。
- 3 環境事業部及び環境都市推進部に所属する職員の労務改善に関する事。
- 4 環境事業部及び環境都市推進部の業務委託に係る契約に関する事。
- 5 札幌市環境事業公社との連絡調整の総括に関する事。
- 6 部内及び環境都市推進部の経理に関する事。
- 7 局内他部及び部内他課所の主管に属しない事。

【企画課】

- 1 清掃事業の企画、調査及び総括調整に関する事。
- 2 一般廃棄物処理基本計画に関する事。
- 3 廃棄物減量等推進審議会の庶務に関する事。
- 4 家庭廃棄物処理手数料に係る事務に関する事。

【ごみ減量推進課】

- 1 廃棄物の減量に係る普及啓発に関する事。
- 2 廃棄物の減量施策の企画及び推進並びに実践活動への支援に関する事。
- 3 廃棄物の資源化に関する事。

【業務課】

- 1 家庭廃棄物（し尿を除く。以下同じ。）の収集運搬に係る調査研究及び計画の策定に関する事。
- 2 家庭廃棄物の処理に係る普及啓発及び住民組織等との連絡調整に関する事。
- 3 車両の管理及び整備に関する事。
- 4 車両事故の処理に関する事。
- 5 課所管施設の維持管理に関する事。
- 6 各清掃事務所との連絡調整に関する事。

【事業廃棄物課】

- 1 事業活動に伴う廃棄物を排出する事業者の指導監督に関する事。
- 2 廃棄物処理業の許可及び廃棄物再生利用業の指定並びにこれらの指導監督に関する事。
- 3 廃棄物処理施設に係る許可及び指導監督に関する事。
- 4 廃棄物処理施設設置等評価委員会の庶務に関する事。
- 5 使用済自動車の再資源化等に関する法律に関する事。
- 6 浄化槽法に関する事。
- 7 不法投棄対策に係る総括調整に関する事。
- 8 たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱防止対策の総括調整並びに歩行喫煙の規制指導に関する事。

【各清掃事務所（中央・北・東・白石・豊平・南・西）】

- 1 家庭廃棄物の収集及び運搬に関する事。
- 2 清掃指導に関する事。
- 3 不法投棄等の防止及び処理に関する事。
- 4 事務所の維持管理に関する事。

【施設管理課】

- 1 清掃施設の管理の総括に関する事。
- 2 清掃施設の計画及び設置等に関する事。
- 3 廃棄物処理の調整に関する事。
- 4 清掃事業に係る用地の取得及び支障物件の移転補償並びに代替地の取得及び処分に関する事。
- 5 廃棄物処理の調査研究及び廃棄物処理施設の検査に関する事。
- 6 廃棄物空気輸送管路施設に関する事。
- 7 中沼プラスチック選別センター及び中沼雑がみ選別センターに関する事。
- 8 処理場管理事務所及び各清掃工場との連絡調整に関する事並びにこれらの主管に属しない事。

【施設整備課】

- 1 清掃施設の工事等に関する事。
- 2 清掃施設の保守整備に関する事。
- 3 清掃工場の定期整備等の設計・発注に係る調整に関する事。
- 4 清掃施設の整備計画の調整に関する事。

【処理場管理事務所】

- 1 廃棄物（し尿を除く。）の受入れ及び埋立処分に関する事。
- 2 埋立地（排水処理施設を含む。）の整備及び維持管理並びに埋立地の跡地整備等に関する事。
- 3 し尿の収集運搬及び受入れに関する事。
- 4 公衆便所に関する事。
- 5 事務所等の維持管理に関する事。

【各清掃工場（発寒・駒岡・白石）】

- 1 廃棄物（し尿を除く。）の受入れ及び焼却処分に関する事。
- 2 発電所の運転に関する事。
- 3 余熱の使用及び供給に関する事。
- 4 粗大ごみ破砕施設の運転に関する事。
- 5 工場施設の維持管理に関する事。
- 6 旧篠路清掃工場施設の維持管理（雑がみ保管を含む。）に関する事（白石に限る。）。)
- 7 ごみ資源化工場に関する事（白石に限る。）。)

(平成27年4月1日現在)